

令和3年7月  
(第12回)

南大隅町農業委員会  
定例総会 議事録

令和3年7月26日(月曜日)

令和3年7月南大隅町農業委員会定例会総会 議事録

1 開催日時 令和3年7月26日(月曜日) 午前9時00分～午前10時00分

2 開催場所 南大隅町役場 佐多支所

3 (1) 出席委員(12人)

会 長	13番	橋 口 初 男
委 員	2番	北之口 洋一
〃	3番	富 田 良 成
〃	5番	後 藤 望
〃	6番	淵 脇 耕 二
〃	7番	溝 田 耕 一
〃	9番	吉 永 一 雪
〃	10番	田 淵 哲 朗
〃	11番	徳 留 徳 次
〃	12番	横 原 洋 伸

4 農業委員会事務局職員

事務局長 新保 哲郎  
事務局次長兼係長 中村 玲子  
事務局書記 中島 大貴  
事務局会計年度職員 山下 晶子

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第37号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
農用地利用集積計画の決定について

6 会議の概要

議 長： ただいまから、令和3年7月南大隅町農業委員会定例会総会を開会いたします。  
本日の定例会の出席委員は10名です。  
1番松山委員と8番東山崎委員から欠席の届けがありました。  
よって12名中10名の出席のため総会は成立しております。  
農地利用最適化推進委員については、12名の出席でございます。  
次に、南大隅町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員の指名  
ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長： それでは、2番の北之口委員と3番の富田委員の両名を指名します。  
本日の会議書記には事務局職員の中村氏と中島氏を指名いたします。  
以上で日程第1を終わります。

議 長： 次に議題第 37 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局： 町長より農用地利用集積計画の決定を求められておりますので、説明いたします。

(1 ページ 議案第 37 号の議案書の読み上げ)

2 ページの総括表をご覧ください。(総括表の読み上げ)  
集積計画については、それぞれお目通しください。よろしくお願いいたします。

議 長： これより質疑に入ります。農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ありませんか。

委 員： はい。

議 長： はい、どうぞ。

委 員： 6 番淵脇です。10 年など長い期間の設定もありますので、可能であれば、設定を受ける方の年齢がカッコ書きでもわかればいいかなともいます。ただ個人情報もあつたりするので、その辺りは気になりますが、分かればいいかなと思います。

議 長： ありがとうございます。  
高齢化の町でありますので、10 年という期間は長い期間であり、高齢者が設定を受ける者としてあると思いますが、私も 70 ですので、10 年となると 80 歳ですので、こういう方たちが契約しているものと思います。可能であれば、記載するというところでいいでしょうか。

委 員： すみません、野方一広さんに関しては、64 歳です。

議 長： 80 代でそうなった場合は、どうなるかなというのはありますが、まだ 70 歳前後ですと可能性は十分にありますが、15 年ほどなった場合はどうなるかとは思いますが。

事務局： はい。

議 長： 事務局どうぞ。

事務局： 岡正章さんに関しては、62 歳です。以上です。

議 長： 委員のみなさんが、手続きをされる際に、子供さんの連絡先など、そういうところまで確認をしていただければ、80 代であっても契約できるのではないかと思います。ですので、確認していただけたらと思います。

委 員： はい。

議 長： はいどうぞ。

委 員： 10 番田淵ですけど、この 3 番と 10 番 11 番の 1 反くらいしかないところに 7 俵というのは極端に多いような気がするのですが、理由はあるのですか。

議 長： はい。持留委員どうぞ。

委 員： 持留です。この契約は以前からの契約で、良い時に契約したもので、それをなかなか落とせないようです。私も言うのですが、下げてもらえないようです。地主の方は Ok を出したようです。

議 長： 32-3 kg 入りのもみで 6000 円くらいでみんな見積もっていると思いますが、ちょっと高いかなと・・・  
しかし契約されている方が土地にほれ込んで契約を続けているだろうと思います。そうでないとすんなり契約されないとしますので。

他にございませんか。

委 員： はい。

議 長： 瀬戸山委員どうぞ

委 員： 瀬戸山です。再設定を行う際、前回の内容と一緒にいいかと確認して回るのですが、それでいいとおっしゃる人の中で年配の方もおり、娘さんが管理していました。なのでその場合は、娘さんとも連絡をも何かあった際は、連絡が取れるようにしています。そのため、年齢は関係ありますか。

議 長： その場合は、年齢は特にいいんじゃないでしょうか。

委 員： わかりました。

議 長： 他にはございませんか。それでは、農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。  
推進委員の皆さんにお伺いします。第 37 号の集積計画に関して、異議なし、とされる方は挙手をお願いします。

(挙手)

議 長： ありがとうございます。  
全推進員、異議なしでございます。それでは農業委員による採決をいたします。ただいまの、推進委員の挙手状況を踏まえ議案第 37 号について、計画通り決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第 37 号は計画の通りに決定いたします。

議 長： 以上で、本日の議案の審議をすべて終了いたしました。

議 長： 次にその他の件について、委員、推進委員、事務局から発言があれば挙手をお願いします。

委 員： はい。

議 長： どうぞ。

委 員： 6/25 開催 議員と語る会 の報告について

議 長： 他にはありますか

事務局： はい

議 長： どうぞ

事務局： 1. あっせんの申し出について  
2. 7月の行事予定について

議 長： よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、令和 3 年 7 月南大隅町農業委員会定例会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記載し、その旨、相違なきことを証明するためにここに署名する。

南大隅町農業委員会 会長 橋 口 初 男

南大隅町農業委員会 委員

南大隅町農業委員会 委員